

「甲斐のくろまる」 今後の管理の留意事項

平成 27 年 6 月 22 日
果 樹 試 験 場

- 仕上げ摘房
 - ・ 1 房重 400 g の場合、原則 1 間あたり 15 房（7.5 尺間）を目安に収量調節を行う。
 - ・ 着粒程度にバラツキがある場合は、結果母枝単位で調節を行い、中庸な新梢 3 本に対し 2 房程度とする。
（強い新梢であれば 2 房残し、同じ結果母枝内にカラ枝を 2 新梢つくる場合も考えられる）
 - ・ 粗着な果房が多い場合は、15～20 粒程度の果房も残し、収量確保と新梢の徒長防止を図る。このような場合は果房重を勘案し、房数を調整する。

- 果房の成形
 - ・ 果房が大きい場合は、軸長 6 cm 前後、30 粒前後を目標に調整を行う。
 - ・ 粗着な果房や果房の中間部分が振るっている果房は、まとまって着粒のある部位を使用し、15～20 粒程度の果房も残す。

- 新梢管理、カサかけ、袋かけ
 - ・ 新梢が徒長すると果粒肥大等果実品質が低下するため、摘粒、カサかけ作業終了後、新梢・副梢の摘心を行う。
 - ・ 果粒軟化期以降（着色期）も新梢が伸長する場合は、再度摘心を行う。
 - ・ カサは原則乳白を使用するが、園が明るい場合は日焼け防止のため、直射が当たる果房にはクラフトカサ等を使用する。
クラフトカサを使用した場合は、果粒軟化期以降（着色期）に乳白カサに掛け替える。（熟期が遅れないようにするため）

- かん水
 - ・ 果粒肥大を促進するため、降水量も勘案し、週 30 mm 程度になるように定期的なかん水を行う。

- 病虫害防除
 - ・ 種なし巨峰、ピオーネの防除に準じた防除を行う。
（但し、使用する薬剤の収穫前日数には注意する）